互助やまがた

85
令和8年
10月30日発行

編集・発行／一般財団法人 山形県教職員互助会　〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号（山形県教育局福利厚生課内） TEL023-631-5115
印　　刷／株式会社 大風印刷



最上川と芭蕉丸

CONTENTS

●会員だより …… 1～4
●支部だより …… 5～8
●退職互助部事業実施状況・令和８年度退職互助部制度説明会開催状況 …… 9
●施設利用補助事業 …… 10
●スポーツ観戦補助事業（モンテディオ山形・山形ワイヴァンズ・アランマーレ秋田庄内） …… 11
●芸術鑑賞補助事業（山形交響楽団） …… 12
●療養補助金の請求はお早めに …… 13
●確定申告で医療費控除を受ける方へ・事務分散へのお願い …… 14
●スキー場利用補助事業 …… 14
●特別加入者ご本人様とそのご家族の皆様へ・法律相談事業 …… 15

お申込み
お問合せ

一般財団法人山形県教職員互助会　厚生担当
〒990−8570　山形市松波二丁目8番1号（山形県教育局福利厚生課内）
TEL 023−631−5115　FAX 023−624−1700
ホームページ https://www.yamakyogo.or.jp/

※この会報誌は、令和8年9月末日現在の会員登録情報をもとに送付しています。
※11月1日（日）・3日（祝・火）は、県庁舎停電のためFAXの受信ができませんのでご注意ください。

会員だより

風立つがごとく

東南村山支部　石　塚　直　樹

「人生の楽園」みたいなタイトルのテレビ番組がありますけど、あれ、あまり好きじゃないんです。永年勤めた会社を辞め、一念発起して田舎に引っ越し、古民家を改装して農家レストランを始めました。オーガニックな料理を意識し、野菜も裏の畑で無農薬で育てています。周囲の住人も支えてくれています。毎日妻と二人「人生の幸福」を味わっています。みたいな番組が嫌いなんです。なんだか一生懸命自分は幸せだと言い聞かせているみたいで。健気な感じはするけど、なんかちょっと痛々しい。ごめんなさい。余計なお世話です。番組のコンセプトは嫌いだけど、出演されている方たちが嫌いなわけではありません。

閑話休題。毎年話題になり多くの人が視聴しているNHK大河ドラマ。戦国時代が舞台になると頻繁に出てくるのが合戦の場面です。戦いの火ぶたは合戦を指揮する馬上の武将の合図で切られます。「かかれーっ！」「うわーーっ！」槍を手にした雑兵たちが敵に向かって一斉に走り出しますが、この雑兵たちの戦いに対するモチベーションていったい何だったんだろうと時々思うのです。馬上の指揮官のような「職業軍人」は別です。彼らは主君と「ご恩と奉公」の関係で結ばれており、命をかけて戦う意味は大いにあったでしょう。しかし強制徴用され、一番最初に走り出して敵の鉄砲隊の的になるような雑兵たちはいったい何を考えていたのか。鉄砲で撃たれた時「ああ、ボクの人生って一体何だったんだ。」なんて思わなかったんだろうか。

今とは死生観が大きく異なり、死はずっと身近にあったものなのかもしれません。死んでもまた何かに生まれ変われると信じていたのかもしれません。それにしてもねえ、君たち悔しくないのか。

翻って今は、生への執着がとても強い時代だと思います。アンチエイジング関連の情報は巷に満ちあふれています。しかもただ長生きするだけが人々の願望ではありません。それぞれがクオリティオブライフの向上を模索しています。単なる物質的な豊かさのみならず、どれだけ自分らしく、心も体も満たされた充実した日々を送れているかを常に自らに問いかけ、自己評価しているのではないでしょうか。「悔いのない人生」を送ることを誰もが渇望しています。

でも人間以外の動物はそんなこと考えていません（たぶん）。人間以外の動物の人生は、個々の幸せや生きがいのためにあるのではなく、それぞれの生物が属する種の保存のためにあります。（近年の出生率の低下の根源的な原因はここら辺にあると思うのですが）

べにばなトンネルを抜けて高瀬地区に入り、天童のスタジアムに続く道路をよく通ります。途中に「風立寺」というお寺があります。風が立つお寺。いい名前だなあと通るたびに思います。境内の入り口には「ぽっくり寺」との表記。

今のボクの願いは、淡々と生きて、風立つがごとく飄々と去る…。

無理かな。無理だろうなあ。こんなことをぐずぐずと考えているような煩悩まみれの輩は、たぶん一番往生際が悪いと思います。

会員だより

「日本語教室」は出会いの場

北村山支部　野　口　信　子

「東根市さくらんぼ日本語教室」を仲間と３人で立ち上げてから今年で６年目となる。

当初は５人のベトナム人技能実習生とわたし達日本語学習支援のボランティア３名からのスタートであった。その数は年を追うごとに増えていき、現在は週２回（火曜夜と土曜午前中）、国籍、年齢、職種も多種多様の30名以上の学習者に対してボランティア21名で運営している。学習者のレベルやニーズに合わせた小グループを作りボランティアも複数で担当する。教室は活気にあふれ真剣な中にも、楽しく和やかな雰囲気が満ちている。

中学校国語教師として、長く仕事をしてきたが、児童生徒に教える「国語」と外国人に教える「日本語」は内容も教え方もずいぶん異なる。教室に通う外国人は、学ぶ意欲にあふれまじめに取り組んでいる。彼らが楽しく「日本語」を学べるように、指導法について勉強したり研修を深めたりしてきた。それは、わたし自身の学びでもある。

学習者はそれぞれ色々な理由で来日している。そして、夢を持っている。日本の高校、大学に行きたい、家族を呼び寄せ日本で暮らしたい、いずれ母国に戻り日本語を活かした仕事をしたい等々。そんな中で、家族とともに来日し、ほとんど日本語が話せない幼児や小・中学生もいる。生活していくうえで当然日本語の学習は必要だ。わたしは、彼らが外国人だからと偏見を持たれることなく、同じ「人」として、夢や希望を持ち、周りの日本人と仲良く暮らしていけるよう願っている。日本語学習のサポートをすることで、少しでも彼らの役に立てたらいいなと思う。

退職してからも日本語教室のおかげで、多くの外国人やボランティア仲間と出会えた。小・中学生や若い方々と話すのは、気持ちも若返る気がする。学習者から、母国の伝統や文化、自然、習慣などを聞くこと全てが新鮮な驚きだ。また、お花見ハイキングや芋煮会、クリスマス会、新年の行事などのイベントを通して、会員同士の交流を深めてきた。

５月６日付の山形新聞の「サロン」にブラジル人のSさんが「日本語の学びこれからも」という題で投稿した文章が掲載された。その中に日本語教室に出会えたことへの感謝、ボランティアとの友情に対する喜びがつづられていた。そして「これからも日本語を学び続けいつか日本の人達ともっと深い会話ができるようになりたい」と結ばれていた。彼女とは日本語教室ができた頃に出会い、ずっと交流を深めてきたこともあり、心から嬉しく思った。

わたしにとって教室は、出会いの場だ。あとどれくらいボランティアを続けられるかわからないが、体力と気力があるうちは、脳の活性化とエネルギー充電のためにも続けたい。何より楽しいから続けられる。そして、これからもいろいろな人と出会い、学び続けられたら幸せだ。

会員だより

支部活動を振り返って

東南置賜支部　猪　口　和　男

今年度をもって残念ながら、支部での活動がなくなることになった。支部役員として定年退職後に活動してきたことを、主な取り組みを通しながら振り返ってみたい。東南置賜支部は、米沢市・南陽市・高畠町・川西町の2市2町からなり会員数約850名程（令和8年住所不明者を除く）である。

総会と当日の研修

例年6月に一年交代で、米沢市では市民文化会館か置賜文化センターで、南陽市では熊野大社「證誠殿」を会場として、参加者の移動手段として懇親会場さんからバスを出していただきながら交互に開催してきた。総会時の研修は、米沢市会場の時は主に音楽鑑賞を、南陽市会場の時はそれ以外の研修を講師等をお呼びしながら実施してきた。また、総会・研修会後は、米寿・喜寿・新入会員を招待しての懇親会を行ってきた。招待者を含め会員の方々のお元気な姿と充実した生活を送っていらっしゃることに接し、驚きと喜びをいつも感じさせられた。そして、今年は特に支部活動終了を惜しむ声を数多く聞いた。

支部会報の発行

例年10月に発行している支部会報誌の「互助あづま」は今回の37号が最終号となった。テーマを設定しての表紙の写真や、会員の方々の声・趣味・生活の様子等を幅広く掲載できるように配慮や工夫を凝らしながら取り組んできた。

一日研修

例年9月、飯豊町白川ダム湖畔にある「白川荘」で、前もって希望する種目の報告をいただき、パークゴルフ・森林浴と散策・陶芸・温泉入浴・カラオケ・麻雀等に分かれて午前と午後実施してきた。おいしい昼食を兼ての懇親会では、研修の様子や近況報告などに盛り上がり、和気あいあいの中大いに心身のリフレッシュとなった。

振り返ってみると、今でも記憶に新しいのは、コロナ禍の期間中に会員が集まっての総会や一日研修を実施して良いのかどうかを役員で話し合い、実施を見合わせ紙上での総会で予算決算の報告をせざるを得なかったことがある。また、コロナが終息した後になっても、今までの行事への参加者が減少するのではないかと役員で悩んだりもした。

様々な活動の計画立案や当日に向けての運営等、参加する会員の方々の楽しそうな顔を想像しながら取り組むことができ、有意義な活動であったと思う。

今後、教職員互助会は加入者の減少が見込まれる中、安定的な医療費補助事業や健康増進事業に取り組んで行くこととなった。
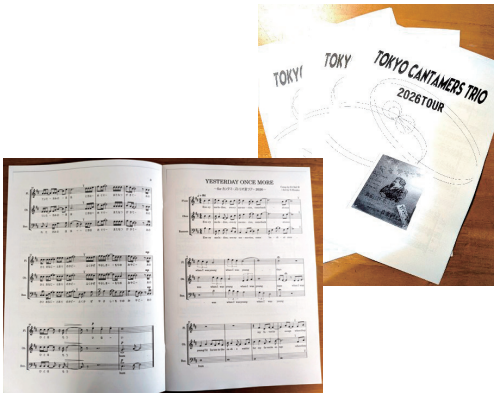
支部としての活動はなくなりますが、支部会員だった皆様方が健康で充実した生活を今後とも送れますよう願っています。

会員だより

くちびるに歌で愉しむ「俺たちの旅」

田川支部　樋　坂　　聡

大学時代の合唱仲間３人で旅に出るようになり４年目を迎えた。同じテノールパートの気の合う友人は２人とも東京出身で、私だけが山形に戻って就職。卒業後しばらくは何かにつけて上京したり一緒に旅行したりしていたが、時の流れとともに旅行の話も出なくなっていた。それが定年退職を機に、それぞれ何らかの仕事は続けていたものの「夏休みなら行けるか？」「元気に旅できるのはあと何年だろう」と話し、毎年夏に２～３泊の旅を楽しむようになった。



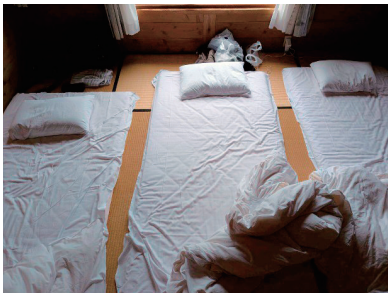
今回の夏旅で使った楽譜

我々の旅の特徴は「歌とともに」。もともと合唱団内の有志で男声５重唱団を組んでいた中の３人だったため、１年目は旅に向けたオリジナル曲を作り、１泊目のコテージに着くなり音取りを始めた。観光と歌を織り交ぜ、立ち寄り先の車中や宿泊先で数曲をハモり、それを録音したりして楽しみ、すっかり味をしめた。

その流れで２年目、３年目も東へ西へと旅しながら、「カラオケに合わせてハモってみるか」「ストリートでハモってみては？」等の新たな試みにチャレンジ。各自が推す青春時代の歌のサビを3部にアレンジし旅先のカラオケボックスで熱唱したり、北海道旅では北島三郎の「函館の女」や森進一の「襟裳岬」のワンフレーズに替え歌やエピソードコメントを交え、行く先々でハモって音のアルバム作りをしたりと進化？を遂げた。

そして４年目を迎えた今年は、東京と山形の中間地点で合流し、久々に夏合宿気分を味わおうかということになり、裏磐梯のコテージに２泊しながら、観光よりも歌練習＋録音が上回る時間をともに過ごした。一方で、思いは溢れつつも体力（喉力）の衰えは否めず、イメージ通りのハーモニーを響かせるまでには至らなかったが、それでも充分あの頃の気分を味わい、音楽を肴に語り合うことができた。練習を頑張り過ぎたか、桧原湖の遊覧船上では絶景を見ることなく居眠りしたりしながらも、還暦越えの友とのひと味違った夏旅を今年も存分に愉しんだ。


高原のコテージで歌三昧♪


気がつけば布団の段差もラシドの音型に？

やがて訪れるだろう切れ目のない夏休み～秋休み～冬休み～春休みの日々。まずは健康がベースになるが、その日々をどう幸せ感を持って生きていけるだろうか？例えばこの夏旅の踏み外し具合が、その道標の一つなのではないかとも。これからもテンポはAndanteで、足取り軽く歌を口ずさみながら……と。

支部だより

東南村山支部

今年度の東南村山支部は、例年よりやや少ない新入会員39名を加え、総数2,950名でのスタートとなりました。

支部総会並びに懇親会は６月25日、ホテルメトロポリタン山形で行いました。支部廃止に伴い最後となった今回は、175名という近年になく多くの方々にお集まりいただき、解散を惜しみつつも盛大に開催することが出来ました。

総会では、令和７年度事業及び会計決算報告、令和８年度事業計画並びに予算案について協議し、いずれも承認されました。引き続き行われた解散式典では、本部よりお越しいただいた松田直威常務理事のご挨拶と共に歴代支部長である渋間誠氏、柏倉吉和氏の思い出話をお聞きしながら、改めて本会の果たした役割の大きさに気づかされました。アトラクションでは、山辺町出身で日本歌曲の分野で高い評価を得ているシュガーシスターズをお迎えし『未来へつなぐ美しき日本のうた』と題した懐かしい曲の数々を澄み切ったすばらしい歌声と共に楽しむことが出来ました。佐藤豊前事務局長の乾杯のご発声に続き行われた懇親会では、美味しい料理に舌鼓を打ちながら、会場のあちこちで思い出話の花が咲くという和やかな雰囲気の会となりました。名残は尽きない中、前副支部長である澤口千恵子氏の万歳三唱で会を閉じました。

支部活動の最後として、総会・懇親会の様子や令和８年度事業及び会計決算報告を掲載した広報誌「互助東南村山」第14号を発行し、支部活動の最後を締めたいと思います。





◇令和８年度支部役員

支部長	村形啓行			
副支部長	犬石秀実	青柳由起子		
監事	荒木雄之	武田純成		
事務局長	田中　淳			
会計幹事	加藤髙志			
支部幹事	酒井進洋	山崎弘子	佐藤とも子	
	齋藤　誠	井上久明		
地区幹事	石塚直樹	三森　聡	伊藤眞司	髙橋説子
	山口歌子	柴田公利	窪田裕司	永沼千鶴子
	吉田　明	那須育哉	鬼島悦雄	安達幸子
	蜂谷正人	熊澤晃佳	細矢　実	樋口良彦
	加藤信一	大津俊則		

北村山支部

今年度は11名の新規加入者が加わり、会員総数502名でのスタートとなりました。昨年度より新規加入者が４名増えたことは嬉しいことですが、会員総数では12名減となっています。

８月29日(土)にクアハウス碁点を会場に総会・研修会・親睦会を行いました。総会は41名が参加し、県教職員互助会より国井専務理事、中村厚生主査にお越しいただき、事業実施状況や支部事業廃止についての説明を頂きました。質疑応答では、新規加入者を増やすための具体的な取り組みなども会員から提案があり、充実した総会となりました。

研修会では、公演会として大石田町の木村里美さん(真室川音頭、塩釜甚句全国大会優勝)や芳賀清さん(最上川舟歌・令和７年第66代民謡王座)を含め、大石田町民謡研究会の皆さん総勢13名による民謡ショーを行いました。木村里美さんは８曲の唄を披露してくださいました。また、山形大黒舞や黒田節では会員の皆さんによる踊りも披露され、大変盛り上がりました。

親睦会は、公演会に出ていただいた大石田町民謡研究会の皆さんも合わせて42名が参加し、和やかな親睦会になりました。

研修旅行は、10月９日(金)に実施予定です。午歳ご縁年の羽黒山出羽三山神社を含め、酒田の料亭「香梅咲」や、遊佐町の旧青山本邸など、酒田を中心とした庄内方面を計画しています。

◇令和８年度支部役員

支部長	早坂重三	
副支部長	梶川英毅	伊藤秀昭
	平澤郁子	渡會哲夫
監事	武田栄一	太田光要
事務局長	寒河江秀壽	
事務次長	結城重敏	
幹事	金谷正實	鈴木美和子





支部だより

最上支部

5月27日(水)新庄市民プラザを会場に支部総会を開催した。総会後の講話、祝賀懇親会を含め、来賓２名と今年、米寿を迎えられた４名、新会員３名に招待状をお送りした。来賓１人と賀寿者２人にご臨席いただいた。また、県互助会から国井信也専務理事と中村真由美厚生主査と深瀬若加主事にご出席いただいた。国井専務理事から、今年度末を以て支部活動廃止すること。小國支部長から、支部を閉じる事へ向けて準備を進めていく話があった。議長に高橋千春氏を選出し議事は滞りなく承認された。活性化事業は、県内鶴岡市で東北エプソンアクアリウムかもすいと鶴岡メタボロームキャンパスを見学。昼食に蔵座敷LUNA季節の味を楽しむ計画を９月９日に実施予定である。総会後に『WATS(ワッツ)の活動と今後の展望』と題した講話を実施した。講師は、地域開発チームWATS(ワッツ)代表の富澤洋一氏。当日は仕事の都合で出席できずに、同じチームで活動している大人の寺嶋さんと高校生の森さん２名が、富澤氏の動画に基づいて地域開発をいかに高校生等の若者を活用し、居場所作りを行ってきたかを熱く伝えるものであった。また、その年のメンバーがやりたいことを考えて活動していくこと、その活動を尊重し認めていくことの大切さを改めて学ぶ機会であり、これまでの映画とその撮影エピソードも大変興味深かった。

◇令和８年度支部役員

支 部 長	小國　隆				
副支部長	小野早苗	佐藤寛稔			
支部監事	西田昭一	髙橋敏彦			
事務局長	小国　毅				
事務次長	髙橋正彦(会計担当)				
幹　　事	後藤雅之	斎藤玲子	門間今朝徳	齋藤道子	山科美恵子
	須藤信一	沼澤靖浩	青木智賀子		
地区委員	阿部隆子	加藤岩雄	小西志津子	伊藤　久	齋藤むつ子
	伊藤良子	山口由美子			

東南置賜支部

令和８年度支部総会は、６月19日(金)米沢市置賜総合文化センターを会場に、39名の出席者で開催されました。山口和夫支部長の挨拶では、令和８年度末をもって廃止される支部事業について再度説明がありました。協議では、令和７年度事業・会計決算並びに監査報告に続いて、令和８年度事業計画と予算が提案され、すべて原案通りに承認されました。閉会後、山形県教職員互助会本部より、ご挨拶と退職互助部事業の実施状況についての報告がありました。

研修会は、山形を中心に活動するシンガーソングライター庄司紗千さんのコンサートでした。軽快なピアノ演奏と優しく伸びやかな歌声が私たちを魅了しました。最後に全員で「上を向いて歩こう」を歌い、大きな拍手の中で幕を閉じました。思い出に残る素敵なコンサートでした。



親睦会はグランドホクヨウに会場を移し、庄司紗千さんもお迎えして行われました。コンサートの余韻に浸りながら、話にも花が咲いて楽しい時間を過ごしました。喜寿を迎えた皆様の溌剌としたご様子には元気をいただきました。支部活動終了としばしの別れを惜しみながら、万歳三唱で閉会しました。



◇令和８年度支部役員

支 部 長	山口和夫				
副支部長	猪口和男	廣居安子	二瓶直樹	鈴木淳一	
監　　事	岸　順一	髙橋哲雄			
事務局長	神尾正俊				
会計幹事	梅津暢子				
幹　　事	本間勝美	棚村順子	小林知可志		
	菅井浩之	石川つぎ	後藤善一		

支部だより

西置賜支部

令和８年度の西置賜支部は、米寿会員９名、新入会員８名を迎え総勢413名で活動をスタートしました。

６月30日(火)長井市『はぎ苑』を会場に33名が参加して総会・研修会・親睦会を開催しました。当日は、県本部より常務理事松田直威様、厚生主査中村真由美様にご臨席いただきました。

総会では、鈴木雄次氏を議長に選出し、役員体制や事業計画、会計などの各議案について審議しました。本年度の事業計画案、予算案、一日研修旅行実施計画など、すべての議案が満場一致で承認されました。議事終了後には、米寿を迎えられた会員に花束を贈呈し、お祝いのスピーチをいただきました。人生経験に基づく温かいお話に、参加者一同が耳を傾けました

総会後の研修会では、長井市草岡「洞松寺」第33代住職の小野卓也氏をお迎えし、「楽しく豊かな老後の生活のために」と題してご講演をいただきました。仏様の教えや最新のデータなどさまざまな視点から分かりやすくお話しいただき、豊かで充実した老後を送るための考え方や心構えについて学ぶことができました。



その後の親睦会には、小野卓也氏にも参加していただき、参加者同士が近況を語り合うなど、終始和やかな雰囲気の中で交流を深める有意義なひとときとなりました。

９月11日(金)に予定している一日研修旅行は、支部活動が今年度で最後となることから、「～最後の研修を惜しみながら楽しむ旅～」をテーマに実施します。福島市内において、福島県立美術館企画展「草間彌生版画の世界」の鑑賞、古関裕而記念館の見学、佐藤梨園のバラ園・ダリア園の散策を行うほか、「信夫山迎賓館 和食くろ沢」で日本料理を味わいながら、会員相互の親睦を深める計画です。



◇令和８年度支部役員

支 部 長	鈴木雄一郎		副支部長	大貫英一
支部監事	青木慶一	赤間早代子		
事務局長	小林宏一郎		会計幹事	平　福子
幹　　事	大竹　仁	酒井かね子	遠藤恵子	舩山義弘　中村　元
	小関陽一	菅　文隆	小松弘子	小松裕子　渡部眞治

田川支部

今年度の田川支部は、９名の新会員が加わり861名でスタートした。

７月４日(土)に東京第一ホテル鶴岡を会場に今年度の総会・親睦会を開催。

総会は、今井綾子庄内教育事務所長、大川岳二田川地区小学校長会長、山口幸一田川地区中学校長会長、そして齋藤祐一田川地区高等学校長会長を迎えて開催した。45名が参加して、昨年度の活動報告・決算報告、また、今年度の事業・予算等について承認を受けた。

今年度で支部活動は廃止という県の方針を受け、コロナ禍以降ソフトドリンクで開催していた茶話会を、今年度は、以前のようなアルコールありの親睦会として開催した。コーヒーなどソフトドリンクでも楽しめるように茶話会の時の楽しいイベントを継続しながら、お酒を飲む人もコーヒーなどのソフトドリンクを飲む人も楽しく交流することができた。

総会当日は、医療補助相談コーナーを開設し、県互助会の主事さんから懇切丁寧な説明をしていただいた。



今年度で支部活動は廃止となるが、医療補助や健康増進活動は継続される。会員の皆様には、退職互助部の給付事業や福祉事業をうまく活用していただきたい。

田川支部の活動は、互助たがわ36号の発行をもって終了となる。今まで支部活動にご協力いただいた皆様に、厚く御礼を申し上げます。



◇令和８年度支部役員

支 部 長	菅原弘昭			
副支部長	山田和子	阿部美恵子		
事務局長	五十嵐芳昭			
幹　　事	柳澤　卓	中野智嘉	渡辺亮平	樋坂　聡
監　　事	渡部和惠	本間操子		

支部だより

酒田飽海支部

今年度は新たに10名の新会員が加わり、総会員723名でのスタートとなりました。

支部総会は、７月23日に３名の県役員をお迎えしてホテルリッチ&ガーデン酒田で行い、役員・事業・会計等、全ての案件が承認されました。総会終了後、県全体の体制や事業の研修・療養補助金個別相談を実施しました。元同僚だった米さんの紙芝居の後に、米寿・喜寿祝賀・新会員歓迎懇親会を行いました。久しぶりに集まった会員は、会食しながら各テーブルでの会話が大いに盛り上がっていました。

互助会最後の研修旅行は、10月に実施予定です。大型バスを使用し、特別に館長と学芸員の説明での上杉神社稽照殿と上杉博物館、米沢牛堪能と高畠ワイナリー、南陽菊祭りへのぶらり旅を計画しています。40名が参加予定です。

写真は今年の総会と、昨年９月に実施した、山辺ニット工場と名店の麩懐石料理処と東沢バラ園へのぶらり旅の様子です。元同僚に声掛けして参加し、麩懐石料理を堪能して、県内の産業や自然歴史を学びながら、その素晴らしさを再認識するよい機会となりました。





◇令和８年度支部役員

支 部 長	石黒誠一		
副支部長	佐藤喜和子	飯沼典子	
事務局長	佐藤千佳夫		
幹　　事	佐藤由深子（会計担当）	後藤　量	
	藤丸美生	伊藤智子	時田昌子
支部監事	佐藤正夫	丸藤博敬	

退職互助部における支部事業の廃止について

山形県教職員互助会では、教職員が退職後も健康で安心した生活が送れるよう、医療費の自己負担額の補助や健康増進事業などを実施しています。このほか、会員の相互交流などを目的に県内８地区に支部を置き、支部役員の皆様を中心に支部総会や独自会報の発行などの事業も行っております。

しかしながら、令和７年４月23日発行の「互助やまがた82号」、令和８年４月23日発行の「互助やまがた84号」でお知らせしましたとおり、これまで支部役員の皆様を中心に支部運営に御尽力いただいておりましたが、限られた予算の中で退職互助部事業を将来に向け安定した運営を行っていくため、**支部事業について、令和８年度末（令和９年３月31日）をもって廃止とさせていただくこととなりました（これをもって、退職互助部の各支部が廃止となります）。**

何卒御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

また、**支部事業の廃止に伴い、今号（互助やまがた85号）をもちまして、「支部だより」は最後の掲載となります。**これまで、「支部だより」の原稿執筆にご協力くださった各支部の歴代ご担当者の皆様、誠にありがとうございました。

※西村山支部については、令和７年度末（令和８年３月31日）で活動を終了しているため、今号に「支部だより」の掲載はございません。
※来年度以降の「互助やまがた」の紙面内容については、現在検討しているところです。

そのほかの事業（下記）は、これまでどおり継続していきます

給付事業…療養補助金・長寿祝金・献花料
福祉事業…施設利用補助事業・健康診断補助事業・会報誌の発行・法律相談事業・会員証割引事業・健康増進事業（スポーツ観戦補助・ゴルフ場利用補助・スキー場利用補助・芸術鑑賞補助・生涯学習サポート）

退職互助部事業実施状況

令和７年度末 退職互助部特別加入者数 **7,563人**

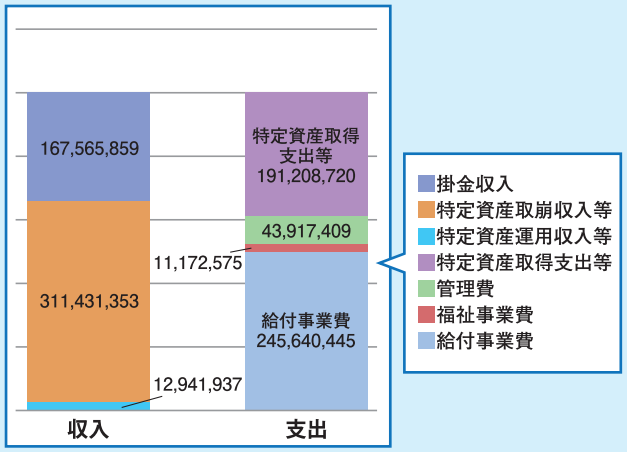
令和７年度退職互助部事業の収支状況

▶給付事業

科目	金額（円）	備考
療養補助金支出	104,862,500	18,168件
脱退一時金支出	132,967,663	211件
弔慰金支出	502,343	1件
献花料支出	2,237,939	278件
長寿祝金支出	5,070,000	169件
計	245,640,445	

▶福祉事業

科目	金額（円）	備考
研修旅行費支出	1,247,210	各支部で実施する研修旅行費
互助やまがた発行費支出	1,234,364	年２回発行
施設利用補助費支出	1,868,000	934件×２,000円
電話相談費支出	51,755	フリーダイヤル通話料
新規特別加入者説明会費支出	110,233	県内４か所で開催
健康増進事業費支出	2,510,480	生涯学習サポート事業等
健康診断補助事業費支出	4,051,533	122件
相談事業費支出	99,000	現職６件、退職２件
計	11,172,575	



	収入	支出
給付事業費		245,640,445
福祉事業費		11,172,575
管理費		43,917,409
特定資産取得支出等		191,208,720
特定資産運用収入等	12,941,937	
特定資産取崩収入等	311,431,353	
掛金収入	167,565,859	
計	491,939,149	491,939,149

令和８年度退職互助部制度説明会開催状況

新規特別加入者等（特別加入者の資格取得後３年目までを対象に、療養補助金請求方法を中心とした退職互助部制度説明会を開催しました。

開催日	会　場	参加者数
6月27日	山形国際交流プラザ　山形ビッグウイング	56名
7月　2日	最上広域交流センター　ゆめりあ	8名
7月　7日	伝国の杜　置賜文化ホール	14名
7月10日	いろり火の里　なの花ホール	16名

施設利用補助事業（施設利用補助券）

補助対象者 特別加入者本人　**補　助　額** **１泊につき2,000円**

※特別加入者おひとりにつき、年度内10枚（10泊まで）までです。
※日帰り等の宿泊を伴わない場合には利用できません。

申請～利用の流れ

申請は宿泊日の1か月前～5日前まで!
（土・日・祝日及び年末年始休業期間を除く）

(1) 宿泊施設に予約する

(2) 下記いずれかの方法で、必要事項を明記して互助会に申請する

申請方法
◎はがき
◎電話
◎ＦＡＸ
◎ホームページ

【申請時の必要事項】
①特別加入者番号
②氏名
③宿泊日
④宿泊施設名

(3) ご自宅に「施設利用補助券」が届く（郵送）

宿泊日
(4) 宿泊施設へ「施設利用補助券」を提示する

注意事項
※補助券を利用した場合のお支払いは、現地支払いのみ可能となります。（現金支払い以外は、補助の対象外）
※グループ代表者による一括申請の場合も、各利用者の特別加入者番号を必ず明記のうえ、申請してください。
※11月１日（日）・３日（祝・火）は県庁舎停電のため、FAXの受信ができませんのでご注意ください。

～申請期限について～

日本郵便の土曜日配達休止・お届け日数の繰り下げに伴い、申請期限は厳守でお願いします。**直前のお申込みに対し、補助券の施設への直送及び来庁されてのお渡しは対応できかねます**ので、余裕をもってお申込みください。

土・日・祝・年末年始を除く 5日前まで!!

No.	宿泊施設名	市町村	電話番号
1	山形県職員会館あこや会館	山形市	023-642-1358
2	KKR蔵王保養所白銀荘	山形市	023-694-9187
3	国民宿舎竜山荘	山形市	023-694-9457
4	ひまわり温泉ゆらら ※1	中山町	023-662-5780
5	ひなの宿	河北町	0237-85-0789
6	Asahi自然観	朝日町	0237-83-7111
7	奥おおえ柳川温泉	大江町	0237-64-2151
8	クアハウス碁点	村山市	0237-56-3351
9	くつろぎの宿花笠高原荘	尾花沢市	0237-28-2121
10	あったまりランド深堀虹の館	大石田町	0237-35-5353
11	シェーネスハイム金山	金山町	0233-52-7761
12	まむろ川温泉梅里苑	真室川町	0233-62-2373
13	赤湯温泉保養所むつみ荘	南陽市	0238-43-3035
14	川西町浴浴センターまどか	川西町	0238-42-4126
15	りふれ	小国町	0238-67-2011
16	国民宿舎飯豊梅花皮荘	小国町	0238-64-2111
17	コテージ村木湖里館	飯豊町	0238-78-0010
18	白川温泉白川荘	飯豊町	0238-77-2124
19	いいで添川温泉しらさぎ荘	飯豊町	0238-74-2161
20	湯野浜温泉保養所うしお荘	鶴岡市	0235-75-2715
21	月の沢温泉北月山荘 ※2	庄内町	0234-59-2137
22	田田の宿	三川町	0235-66-5300
23	湯の台温泉鳥海山荘	酒田市	0234-61-1727
24	遊楽里	遊佐町	0234-77-3711
25	大平山荘 ※3	遊佐町	090-2607-2326
26	四季の森しらい自然館	遊佐町	0234-72-2069
27	西浜コテージ村	遊佐町	0234-77-3600

※1 宿泊は、木・金・土・日曜日・祝日前日のみ　※2 宿泊は、金・土・日曜日・祝日前日のみ（12月、1月は休み）
※3 令和8年は休業しています（本来の営業は、4月下旬～10月下旬）

健康増進事業 スポーツ観戦補助事業

	サッカー		バスケットボール		バレーボール	
	モンテディオ山形		山形ワイヴァンズ		アランマーレ秋田庄内	
対戦相手	いわきFC	ヴァンラーレ八戸	ベルテックス静岡	福島ファイヤーボンズ	ＮＥＣレッドロケッツ川崎	
試合日	12/6(日)	12/13(日)	12/5(土)	1/23(土)	1/9(土)	1/10(日)
開始時間	13:00		15:05		14:05	
会場	ＮＤソフトスタジアム山形（天童市）		山形県総合運動公園総合体育館（天童市）		ＩＮＰＥＸ酒田アリーナ（酒田市）	
席種	バックスタンド指定ゾーン４		１階自由席		２階自由席	
自己負担額	1,500円／１枚（通常価格★★3,400円）		1,500円／１枚（通常団体価格2,500円）		2,500円／１枚（通常前売価格★★4,500円）	
募集枚数	40枚	40枚	20枚	20枚	20枚	20枚
申込締切	11月20日(金)必着		12月11日(金)必着			
決定通知	11月下旬郵送		12月中旬郵送			

※開始時間は予定時間です。変更等は各公式HPでご確認ください。

申込方法 下記申込書により、必要事項をご記入のうえ、ご希望の試合日の申込枚数を○で囲み、郵送またはFAXでお申込みください。ホームページ「健康増進事業申込フォーム」からも申込みが可能です。

留意事項

(1) **特別加入者おひとりにつき1試合1枚までのお申込みとなります。**
ただし、「モンテディオ山形」については指定席となり、同伴希望者ご本人が特別加入者のときに限り、隣同士のお席（2枚目）の同時申込みが可能です。申込枚数「2枚」を○で囲み、「同伴者情報」欄にその方の特別加入者番号と氏名をご記入ください。可能な限り隣同士のお席をご準備します。
(2) 申込みが募集枚数を上回った場合は、抽選により補助対象者を決定します。
(3) 申込結果については、「決定通知」をもって上記の日程でお知らせします。
(4) チケット手配の関係上、**申込締切日以後の申込取消はできかねます。**
※**自己負担金の支払い・チケットのお渡しは試合当日**になります。申込締切日以後にご本人の都合によりキャンセルとなった場合も自己負担金をお支払いいただくことになります。その場合の振込手数料は本人負担となりますので、予めご了承ください。

※11月1日(日)、3日(祝・火)は県庁舎停電のため、FAXの受信ができませんのでご注意ください。

キ リ ト リ

スポーツ観戦補助事業申込書

特別加入者番号	氏　名	TEL（日中ご連絡が取れる番号）
		（　　）

	試合日	申込枚数	同伴者情報（特別加入者のみ可）	
			２人目の特別加入者番号	同伴者 氏名
モンテディオ	天童 12/6(日)	1枚　2枚		
	天童 12/13(日)	1枚　2枚		
ワイヴァンズ	天童 12/5(土)	1枚	※「山形ワイヴァンズ」及び「アランマーレ秋田庄内」は、自由席です。	
	天童 1/23(土)	1枚		
アランマーレ	酒田 1/9(土)	1枚		
	酒田 1/10(日)	1枚		

※健康増進事業を運営するにあたり、個人情報を同事業関係者に提供する必要があります。申込書の提出があった時点で、同申込書に記載の個人情報については提供の同意があったものとさせていただきます。

健康増進事業 芸術鑑賞補助事業 山形交響楽団

特別演奏会

やまぎん県民ホールシリーズ Vol.3「演奏会形式オペラシリーズV」

公演日	令和９年 2 月 7 日(日)
開演時間	15:00
会場	やまぎん県民ホール
席種	全席指定（A席）
自己負担額	3,000円／１枚（正規チケット代金5,500円）
募集枚数	80枚
申込締切	**12月11日（金）必着**
決定通知	**12月下旬郵送**

出演者・演目


指揮
阪 哲朗


アメーリア
中村 恵理


リッカルド
宮里 直樹


レナート
大西 宇宙

合　唱：山響アマデウスコア　　管弦楽：山形交響楽団
曲　目：ヴェルディ　歌劇「仮面舞踏会」
（演奏会形式／全3幕／日本語字幕付き原語上演）

申込方法 下記申込書により、必要事項をご記入のうえ、申込枚数を○で囲み、郵送またはFAXでお申込みください。ホームページ「健康増進事業申込フォーム」からもお申込みが可能です。

留意事項

(1) **特別加入者おひとりにつき1公演1枚までのお申込みとなります。**ただし、同伴希望者ご本人が特別加入者のときに限り、隣同士のお席（2枚目）の同時申込みが可能です。その場合は、申込枚数「２枚」を〇で囲み、「同伴者情報」欄にその方の特別加入者番号と氏名をご記入ください。可能な限り隣同士のお席をご準備します。

(2) 申込みが募集枚数を上回った場合は、抽選により補助対象者を決定します。

(3) 申込結果については、「決定通知」をもって上記の日程でお知らせします。

(4) チケット手配の関係上、**申込締切日以後の申込取消はできかねます。**

※自己負担金の支払いは事前の口座振込となり、申込締切日以後にご本人の都合によりキャンセルとなった場合も自己負担金をお支払いいただくことになります。その場合の振込手数料は本人負担となりますので、予めご了承ください。

※11月1日(日)、3日(祝・火)は県庁舎停電のため、FAXの受信ができませんのでご注意ください。

キ リ ト リ

芸術鑑賞補助事業申込書

特別加入者番号	氏　名	TEL（日中にご連絡が取れる番号）
		（　　）

山形交響楽団

会場・公演日	申込枚数	同伴者情報（特別加入者のみ）	
		２人目の特別加入者番号	同伴者氏名
山形　2月7日(日)	1枚　2枚		

※健康増進事業を運営するにあたり、個人情報を同事業関係者に提供する必要があります。申込書の提出があった時点で、同申込書に記載の個人情報については提供の同意があったものとさせていただきます。

療養補助金の請求はお早めに…!!

療養補助金とは…特別加入者本人が医療機関で支払った保険適用自己負担額の一部を補助する給付事業です

特別加入者番号とは?
特別加入者資格取得時に送付している「特別加入者証」に記載してある6桁の番号です。お問合せの際は、ご自身の特別加入者番号をご確認のうえご連絡ください。

特別加入者番号	平成15年度～令和５年度までの資格取得者 **3・4・5・6** から始まる方	令和６年度からの資格取得者 **A～F** から始まる方
給付対象期間	**60**歳に達した翌月から**75**歳に達する月まで 固定15年間	**61**歳到達年度から**80**歳到達年度の間で 選択する15年間
自己負担額の算出方法	◆70歳未満 1ヶ月の1つの医療機関（入院・外来別）の保険適用 窓口支払額の合計額 ◆70歳以上 …70歳を迎えた月の翌月分から算出方法が変わります（１日生まれの方は当月から） 1ヶ月のすべての保険適用 窓口支払額の合計額 （医療機関や入院・外来・調剤の区別なく全てを合算）	
給付額の算出方法	算出した自己負担額の合計が、**3,000円以上**のとき請求が可能 給付額 ＝ 自己負担額 － 附加給付額※1 － 2,000円 － 1,000円未満の端数 ※1　国民健康保険、全国健康保険協会には附加給付はありません。	

請求方法 … 下記①②を同封のうえ、診療を受けた月の翌月以降に本会あて提出してください※2。
①「療養補助金請求書」　② 医療機関の領収書（原本）



- ☑ 請求書と領収書は、クリップで留めるか、まとめて封筒に入れましょう（×のり付け　×ホチキス）。
- ☑ 請求書の〈健康保険の種類を記載する欄〉は、忘れずに書きましょう（算定に必要となるため）。
- ☑ 領収書に「前回未収金」「未収金」等の名称がある場合、当日分以外の金額が含まれています。
  →医療機関に、その内容（「受診年月」・「保険適用金額」）をご確認のうえ、記載してください。
- ☑ 領収書に蛍光ペン等の使用はご遠慮ください（印字が消失することがあるため）。

送 金 日 … 本会に請求書が到着した月の、翌月末に送金します。

請求時効 … ３年　＜例：令和５年11月受診分　→　令和８年11月末（業務日）までに請求（本会受付）＞
※高額療養費に該当した場合の各保険者への申請は、２年が時効となります。

※２　健康保険が**公立学校共済組合山形支部**の方は、自動給付（請求書は不要）となる場合があります。
（下記の会員及び（※）の被扶養者については、診療を受けた月の概ね３ヶ月後に自動給付）

自動給付［任意継続組合員（※）、定年前再任用短時間勤務職員（※）、暫定再任用職員（※）、暫定再任用短時間勤務職員（※）、臨時的任用職員、会計年度任用職員、一般職・特別職］

☎療養補助金に関するお問合せ先　→　フリーダイヤル **0120-37-1765**

令和８年分の医療費について、確定申告で医療費控除を受ける方へ

療養補助金請求書のご提出は、1/26（火）まで【必着】!!

例年１月は、確定申告の医療費控除に伴い、請求が大変混み合うことから、受付期限を設けております。

確定申告で医療費控除を受ける予定の方（療養補助金請求後に医療機関領収書の返還を希望する方）

STEP1 ＜令和９年１月26日（火）まで【必着】＞ 療養補助金請求書を互助会へ提出する
STEP2 ＜２月中旬＞互助会から「療養補助金の決定通知書」と「医療機関領収書」が返還される
（上記期限まで本会に届かないものについては、令和９年３月下旬の返還を予定）
STEP3 ＜２月中旬～３月中旬＞確定申告（医療費控除の申請）を行う

確定申告をしない方／領収書の返還が不要の方

➡ 混雑期（12～１月）を避けて、療養補助金請求書をご提出くださるようお願いします。

事務分散へのご協力をお願いいたします
年内に提出可能な書類（※）をお持ちの方は、お早めにご提出ください
※10月診療分まで　→ 11月に提出できます！



健康増進事業　スキー場利用補助事業

補助対象者 特別加入者本人　**募集数** 400枚

補助額 2,000円のスキー場利用補助券を交付する。（１日に１枚の利用を限度とする。）
※2日券などの数日券、シーズン券の購入については、同時に2枚の利用が可能です。

補助対象スキー場

●蔵王温泉スキー場（蔵王索道協会）	☎023-694-9617
●米沢スキー場	☎0238-28-2511
●湯殿山スキー場	☎0235-54-6450
●赤倉温泉スキー場	☎0233-45-2901
●黒伏高原スノーパーク ジャングル･ジャングル	☎0237-41-5555

補助券有効期限 交付日から令和９年３月31日まで

申込方法 下記申込書により、必要事項を記入のうえ、ご希望の枚数を○で囲み、郵送またはFAXでお申込みください。ホームページ「健康増進事業申込フォーム」からも申込みが可能です。

留意事項
(1) **特別加入者おひとりにつき２枚までのお申込みとなります。**
(2) 申込みが募集枚数を上回った場合は、抽選により補助対象者を決定します。
(3) 申込結果については、「決定通知」をもって下記の日程でお知らせします。

申込締切 11月20日（金）必着　**決定通知** 12月上旬郵送

※11月１日（日）、３日（祝・火）は県庁舎停電のため、FAXの受信ができませんのでご注意ください。

キ　リ　ト　リ

スキー場利用補助事業申込書

特別加入者番号	氏　名	TEL（日中ご連絡が取れる番号）	申込枚数
		（　　）	1枚　2枚

※健康増進事業を運営するにあたり、個人情報を同事業関係者に提供する必要があります。申込書の提出があった時点で、同申込書に記載の個人情報については提供の同意があったものとさせていただきます。

特別加入者ご本人様とそのご家族の皆様へ

◆住所や登録口座を変更する場合は、「住所・送金先口座変更届」をご提出ください。

◆会員の方がお亡くなりになった場合は、本会へご連絡ください。

- ☑ 会報誌の封筒に記載の特別加入者番号（6桁）をお伺いしますので、予めご確認をお願いします。
- ☑ 「住所・送金先口座変更届」は、ホームページからダウンロード（印刷）可能です。
  （トップページ>左上MENU>退職会員（特別加入者）>給付事業（退職会員）>その他）
  なお、本会から郵送することも可能ですので、その場合はお電話ください。
- ☑ 登録口座を解約する場合は、ご解約の前にご一報くださるようお願いします。

ご連絡先 一般財団法人 山形県教職員互助会
厚生担当　TEL 023−631−5115



法律相談事業

困ったことがおきたら、一人で悩まず相談を…！

事業内容

互助会と顧問契約した弁護士に、特別加入者が日常生活を営む上で発生する諸問題、諸事件（離婚・財産相続・破産・民事再生事件・刑事事件・民事事件・賠償責任事件等）について相談するときの相談料（通常30分で5,000円）を無料とします。ただし、同一案件については1回限りとし、2回目以降の相談は自己負担となります。

契約弁護士

弁護士 伊藤三之（いとうみつゆき）氏

伊藤三之法律事務所
山形市宮町5−12−21
TEL：023−633−7860
受付時間：月〜金（9：00〜18：00）

相談方法

伊藤三之法律事務所に直接電話、または事前予約のうえ事務所に伺って相談をしてください。その際、本会会員である旨を申し出てください。本会へ事前に連絡をする必要はありません。

なお、本事業は、法律相談に係る費用を本会が負担するもので、相談後に伊藤弁護士に弁護を委任した場合に発生する着手金、報酬金、訴訟実費等については、相談者本人の負担となります。詳細は伊藤弁護士にご相談ください。もちろん、秘密は厳守されます。